

保護者の皆様

令和3年5月10日
江戸川区立松江第四中学校
校長 高萩 広志

学習用タブレット端末（iPad）の使用について

若葉の鮮やかな季節、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、保護者会でもご案内した通り、江戸川区から貸与される学習用タブレット端末（以下 iPad）をお子様が持ち帰り、家庭学習に活用することになります。新しい学びのツールとして、ぜひご活用ください。一方で、健康に影響を及ぼすこともありますので、本校からのお知らせ等を参考にいただき、ご家庭で使用時間等のルールを決め、有効な学習用具としてお取り扱いください。

記

1. 配布・持ち帰りの日程

令和3年5月21日（金）

※この日に持ち帰り、動作確認をしていただき、何か不具合などが発生した場合には、5月25日（火）までにお知らせください。

※初めて校内の Wi-Fi 回線に多くの端末をつなぐため、トラブルも予想されます。そのため、下校時刻がクラスによって前後する可能性があります。下校時刻が大幅に変更になる場合は、一斉連絡メールでお知らせいたします。

※当日欠席した場合、説明や設定、約束ができてからの貸与となります。

2. 持ち帰るもの（貸与品）

・ iPad 本体	・ 充電器	・ 充電ケーブル	・ キーボード付き専用カバー	以上
-----------	-------	----------	----------------	----

3. iPad の使い方について

<学校での使い方>

- ・ 登校後、各自の四中バッグの中に入れて保管します。
- ・ 授業で指示がある場合、指示に従って使用します。
- ・ 休み時間など、指示のない時間に使用することは禁止です。
- ・ 使用後は再び四中バッグに戻し、下校時にご家庭に持ち帰ります。

<家庭での使い方>

- ・ 毎日、充電をお願いします。学校では充電することができません。貸与された充電器はご家庭で管理してください。
- ・ 課題の有無を確認し、Microsoft365（Teams 等）に出題されている宿題を行います。ID とパスワードは、iPad の配布と同時に生徒に連絡いたします。

4. パスワード・パスコードについて

パスワード・パスコードは、人に知らせてはいけないものですが、保護者と学校では共有させていただきたいと思います。

本日、別にお渡しした事前調査にお子様が使用するパスコードを記入し、5月17日（月）までに提出してください。配布当日に使用いたします。

5. タッチペン・液晶保護フィルムについて

iPad の使用にあたり、ご家庭の判断で保護フィルムを貼りたい場合には、貼っていただいて構いません。ただし、返却時に確実に剥がれるものであることをご確認ください。また、シールの類は禁止されていますので、ご注意ください。

タッチペンについても、ご家庭の判断でご用意いただき、活用いただいて構いません。ただし、ペン先が固いタイプのタッチペンを使用して液晶画面を傷つけることのないよう、お気を付けください。

6. 取り扱い上の注意

<インターネット接続について>

Wi-Fi 接続しかできないので、Wi-Fi 環境での使用をお願いします。ただし、公共の場であってもフリーWi-Fi についてはセキュリティ上、使用しないでください。

<故障・破損・紛失した場合>

端末が故障・破損・紛失した場合は、すぐに学校にご連絡ください。ご家庭で修理に出すことはしないでください。故意の破損や紛失など、修理・購入費用をご家庭にご負担いただく場合があります。取り扱いには十分にお気を付けください。

7. 留意事項

- ① iPad のカメラは指示がある時以外は使用しないでください。写真、動画の保存は授業で指示がある場合に限りします。
- ② 登下校時は iPad を使用しないでください。
- ③ 指またはタッチペン以外で液晶画面を触らないでください。
- ④ iPad 本体やカバー、付属品にシールを貼るなどの装飾をしないでください。
- ⑤ USB メモリ等、外部装置・周辺機器との接続はしないでください。
- ⑥ iPad が傷つく、または破損した場合にはすみやかに学校に連絡してください。
- ⑦ 特別な指示がない場合は学校内・家庭内のみで使用してください。
- ⑧ 学校から連絡のあった URL や QR コードは、家庭内のみで使用にしてください。
- ⑨ 設定（灰色の歯車マークのアイコン）の内容は、指示があるとき以外に変えないでください。
- ⑩ iPad は個人の ID・パスワードで管理されています。他の人と貸し借りしないでください。
- ⑪ iPad は、江戸川区教育委員会で通信状況や閲覧履歴等の把握をしています。不適切な活用がある場合には、学校から連絡をさせていただきます。また、遠隔で操作する場合があります。
- ⑫ 本日配布いたしました「学習用タブレット端末（iPad）使用の約束と同意書」の内容についても、重ねてご確認いただき 5 月 17 日（月）までにご提出ください。提出がない場合、iPad の貸与ができませんので、ご注意ください。

8. 返却について

卒業時、または転校（転出）する時に江戸川区へ返却します。

返却するもの（貸与したものを全て返却します。）

・ iPad 本体	・ 充電器	・ 充電ケーブル	・ キーボード付き専用カバー	以上
-----------	-------	----------	----------------	----

9. 約束が守れない場合

- ・ 一時的に iPad を学校で預かります。
- ・ 内容によっては、保護者の方に来校いただいて、ルールの確認をさせていただきます。

以上

【問い合わせ】

江戸川区立松江第四中学校
副校長 近藤 啓太
電話 3 6 5 2 - 7 5 9 1 1